

第6回三田市認知症支え合いのまちづくり懇話会 議事録

日 時	令和3年12月21日(火) 14:00~15:00
開 催 場 所	三田市総合福祉保健センター
出 席 委 員	足立 正樹、舟川 格、小林 昇、山西 敏之、寺坂 梨沙、坂本 裕樹、 荻田 藍子、大西 小百合、福田 恵美子、河崎 俊文、田辺 智子、古屋 一之、 北村 吉次、高見 智也
欠 席 委 員	馬場 民生
事務局出席者	三田市役所福祉共生部 福祉共生部長 入江 正浩 三田市役所福祉共生部 健康推進室長 喜多 有希 三田市役所福祉共生部 介護保険課長 岸田 秀章 三田市役所福祉共生部 いきいき高齢者支援課長 西脇 寛 係長 久下 香里 主任 池田 聡美
傍 聴 人	1名
使 用 資 料	【事務局資料】 ・次第 ・座席表 ・認知症施策体系と取組み ・基本的な考え方(理念)について ・条例化について
議 題	1 開会 報告 ・兵庫県第1号のひょうご認知症希望大使に委嘱された古屋さん北村さんより報告 2 議題 ・認知症施策体系と取組みについて ・基本的な考え方(理念)について ・条例化について 3 その他

会議の概要

事務局	1 開会
古屋委員 北村委員	認知症希望大使の活動報告
	2 議題
事務局	認知症施策体系と取組みについて、事務局より説明
足立座長	認知症施策体系について、意見があれば挙手願います。 重点項目の一つとして就労支援については、強調するに値すると思う。人間は社会の中で必要とされているあるいは自分が社会に貢献していると生きがいを感じるというのは誰も同じである。認知症の人も能力を発揮できる機会を提供することは有用だと思う。これからの施策体系の展開で重視すべき点があれば言っていただければと思う。 認知症の人の実態把握について、三田市は努力をされていると思うが、そういったことは施策体系には入っていないのか。
事務局	あえて言うなら「早期診断・早期対応のための体制づくり」で最近物忘れがでてきたという場合に、物忘れ相談や専門機関の相談などで把握していく予定。 介護認定が必要な方については、介護保険を申請するにあたって支援センターに相談されるので、要介護認定の結果も踏まえて認知症の程度の把握はできると思うが、申請もされずに埋もれている方については、別に考えていかないといけないと思っている。
大西委員	「地域での見守り体制の整備」の事業者登録体制による見守りについて説明していただいたが、この内容を見た時に「事業者」と記載されていると介護事業者のことだと思った。説明を聞いて、それだけに限らず他の事業者もあるということが分かったが、地域組織や関係機関の説明と同じように事業者の説明を追記しておいてもらった方がわかりやすいと思いました。
足立座長	ありがとうございます。他に考えている事業者はありますか。
事務局	コンビニや金融機関、また市内を巡回されているコープさんや配達をされているヤクルトさんや保険会社などです。登録制なので、事業者がどう考えられるかですが、たくさん登録されれば、たくさんの目があるのでいいのではないかと考えています。

足立座長	事業者の表現は難しいと思うが工夫してください。
坂田委員	<p>包括的に今までの議論をまとめていただき、ありがとうございます。</p> <p>一つの意見と一つの質問がございます。</p> <p>一点目の意見ですが、可能であれば若年性認知症への理解促進のところにあげていただいている、就労継続へのサポートですが、継続や定着支援ももちろん大事だが、ご本人様の状況によっては退職して新しい就労の形を探すというパターンもできますので、例えば「就労継続・再チャレンジへのサポート」など次の道への支援についても継続できることが見えるとなおいいのではないかと思います。</p> <p>質問は支え合うのところの「地域での見守り体制の整備」の認知症サポーター養成講座の実施拡充のところパートナーの育成とあるが、サポーターとパートナーの違いについて教えていただきたいと思います。</p>
事務局	<p>認知症サポーター養成講座は厚労省で言われている講座の種類であるためサポーターという名前は変えられないと思うので残していますが、この懇話会でサポーターよりもパートナーの方がいいのではないかという意見もあり、何かをしてあげるのではなく、同じ社会の中で生きていくパートナーという概念で、パートナーという言葉にしています。懇話会の中でもパートナーという言葉が出ていましたので、パートナーと明記しています。</p>
坂本委員	<p>先ほどの事務局の説明の中で、表面化している方の支援としてはとてもいいと思いますが、表面化しないで埋もれている認知症の方に対して考えるということだが、そもそも認知症の条例ということになると市民全員に関わってくる中で、直近に私も埋もれている人に支援で関わることもあり、社会とつながりが薄くなった時に男性で表に出たところに繋がってこないケースで認知症が進行してきて問題になっているケースに直面しているが、もっと早く社会と繋がれるところがあればいいのにと最近強く感じた。そういうところを包括的に体系として表したものを項目として入れていただければと思う。</p>
足立座長	<p>実態の把握というところで、表にでない人をどうやって把握するのかということが重要になってくると思うので、ぜひ項目に入れて欲しい。</p>
山西委員	<p>「早期診断・早期対応のための体制づくり」のところ、埋もれている人に対してスクリーニングが大事になるが、認知機能検査では少し言葉として硬いと思うので、物忘れ検査等にするともっと気楽にたくさん数をこなせるのではと思う。</p>
舟川副座長	<p>最近、外来で家族が疲弊しきっているケースがあった。ニュータウンならいいが旧市街地の山間部で車がないとどうしようもないところで、患者さんは運転にも自信があり、すり傷もないが、事故がということで家族が困っている。警察も事故が起こらないと取り扱ってくれないようで、家族への支援ということになるのであれば、行政・関係機関に警察・</p>

北村委員	<p>公安委員会も含めた方がいいのではないかと思います。</p> <p>パートナーという言葉だが、私自身がパートナーだと思っています。古屋さんを支えているということではなく、一緒に歩いていこうとしている。サポーターは何か変な感じがします。</p> <p>もう一点、就労支援の件で、実際古屋さんが診断を受けて、あっさりと仕事を切られてしまったので、古屋さんに体験を話して欲しいと思います。</p>
古屋委員	<p>病気が分かり、しばらくの間は家で悶々と過ごしていた。病院の先生の言う事は守らないといけませんが、いつ行っていいと言われてもらえるのか、会社へ戻りたい戻りたいと思っていた。すぐに行かしてもいいのかという問題もあると思うが、会社の中で受け入れてもらえる保障というか後ろから支えてくれる人が会社にいるのかということが大きな問題になってくる。今は違うかもしれないが、何とか自分から辞めてもらうように、退職願を書いて欲しいと言われることが普通だと思う。経営される方の感覚からすれば分らないが、そこへの持って行き方がひどいと思う。人間扱いされない。上手く切ったら上手に辞めさせたとなる。そんなレベルで仕事をされると本人だけでなく、今後、他の病気になった人がどんな目にあうか。起業をしない人間に起業させてはいけない。みなさんの前のこの人というわけにもいかないが、そこが一番ミソです。公平上の問題でこちらの事業所はやってもいいがあそこはダメということになると、本来と目指すところと違う所に着地することになる。どこの事業所に何を任せるかということは大変大切になってくる。</p>
小林委員	<p>今のお話しは大変ためになる話で、現在のストレス社会で企業側はストレスで鬱になった人に対して休業後の復帰支援や、障害者の社会進出を促すために企業側に障害者の雇用を積極的に進める支援策があるなど、色々な支援が企業にはある。この認知症という病名に関して言うと、今後どこにでもある当たり前の病気になれるかどうかポイントになるものと考えます。風邪のように隣人が風邪をひいていたら看病してあげようかなという風に、みんながずっと入っていけるような病気にならないといけない。そうならないと先ほど言った鬱病の復帰支援や障害者に対する就業支援などのような、国を挙げての支援策の構築にどうやって認知症支援対策を当てはめていったらよいかなど、色々なところで現在模索をしているのではないかと思います。どのようにしたら認知症という若年から高齢者に広範囲に罹患する十人十色の症状を呈する病気を、一般の病気として扱っていけるようになるのか、社会の問題として扱い、限りある社会資源を有効に生かすための認知症介入システムを作っていくということが、三田市はいい塩梅の社会規模として方向づけがしやすい環境が整っていると思うので、今回の認知症介入条例作成と共に、各種システムの開発に取り組んでいけたらいいと思います。長期間いろいろな職種の方々の話を聞ける機会を与えて頂き誠にありがとうございました。</p>

寺坂委員	<p>実際に個別の支援で対応している中で、若年性の認知症の方も色々な症状があり、進行していくものやゆったりと症状が進んでいかれる方もマチマチです。本人がどんなことをしていきたいのか、どういう暮らしを望まれるのか聞き取りをしていく中で、今の仕事を続けたいや仕事を辞めているが再チャレンジしてみたいなどの声を拾うことはできるが、その方の状況に合った繋ぎ先が今ほぼない状態です。就労の支援に向けて就労継続支援がある事業所を活用することもあるが、受け皿となる職場がなく、職場の理解促進をしていかなければいけないという課題がある。</p> <p>認知症の症状がみなさんに受け入れやすくなる為にはこういった形で進めていくべきかが直近の問題だと思う。懇話会で集まっていたいただいているみなさんの中でも若年性の認知症の方を受入れてくださる先となるように、みなさんと手を取り合って連携できる仕組みを今後作っていけないかと思っている。</p>
舟川副座長	<p>細かいことだが、下から2行目「もの忘れ相談」ではなく「もの忘れ相談会」、「認知症初期集中チーム」ではなく「認知症初期集中支援チーム」で「もの忘れ相談会、認知症初期集中支援チームの充実または拡充」の方がいいのではないか。</p>
足立座長	<p>たくさんの意見をいただき、ありがとうございます。</p> <p>第1項目につきましては、予定の時間になりましたので、次の「基本的な考え方（理念）について」事務局からの説明のあと意見交換をしていきたいと思います。</p>
事務局	<p>基本的な考え方（理念）について事務局より説明</p>
山西委員	<p>「認知症になっても～」のところは他市の条例でも「認知症があっても」や「認知症になっても」という言葉が続くが違和感がある。マイナスのイメージがついてしまっているように感じる。神戸市の条例がいいと思うのが「認知症の人が～」となっている。血圧の高い人は高血圧の人がというように「認知症の人が安心して生活できる～」でいいのではないかと思う。</p> <p>次に事務局から一つ目は認知症の人からの視点と言われていたが、読んだだけでは分からない。</p> <p>「認知症の人の意思が尊重され～」というのが、認知症の人の視点かどうか分からない。</p> <p>「認知症の有無に関わらず、すべての市民が」にするとどうかと思う。認知症の人もいれば認知症でない人もいるのが当たり前というのであれば、「三田市民みなさんが、希望と生きがいを持って住み慣れた地域で過ごす」でいいのではないかと思う。</p>
足立座長	<p>難しいところだが、「すべての人」となるとまちづくりの基本憲章になってしまうので「認知症の人が」という表現の方がいいのでは。「認知症になっても」はネガティブで認知症になってもそれでもという逆説的な表現になって強いメッセージになってしまうので「認知症の人が」という表現がいいのではないかと思う。</p>

	<p>外してしまうと、条例にするかどうかは最後にお諮りするが、条例を作る目的がなくなってしまうように思うので、限定が必要だと思う。</p>
山西委員	<p>一つ目の「認知所の人の意思が」というところを「認知症の有無に関わらず」にしてはどうかと思う。</p>
足立座長	<p>「認知症の人の～」はここにテーマを絞るということで対象を限定する言葉だと思えば抵抗はないのではないかなと思うがどうでしょうか。</p> <p>この理念の3点については、色々な意見が出た中で事務局が要領よくまとめていただいたと私は思うが、最初の1行目の「認知症になっても～」は修正していただきたい。</p> <p>まだ条例化するか決まっていないが、条例化した場合、これは条例に一番最初にくるのか。</p>
事務局	<p>条例化すれば、条例の前文というものは別にあり、これは理念の中の前文ということになる。草津市でいうと「市、市民、事業者、～」というところが理念の前文にあたる。条例の前文はある市とない市がある。</p>
寺坂委員	<p>先ほど、山西委員が言われた「認知症になっても」は地域の活動者からもマイナスのイメージがあり、言葉の印象が悪くないと思っておられたので、併せてお伝えさせていただいたかった。</p> <p>今、理念について議論させてもらっているが、3番目に条例化についてどうしていくかとなっているが、そもそも私の中では最後の懇話会で今まで話しを進めてきたところだが、まだまだ課題が残っている部分があるのではないかなと思う。あえて3番目に条例化についてという議題を持って来られたことに何か理由があったのか、お伺いしたい。</p>
事務局	<p>条例化を前提に進めるのはどうかというところで懇話会には、条例化も踏まえた施策を考えていただくため、ご参加いただいている。</p> <p>条例を作成する際には市で議会に提案し進めていくが、まずは懇話会で条例化が望ましいまたは条例化する必要はないなどご意見をいただいた上で、市で決定していくことになる。今回なぜこの議題を入れさせてもらったかということ、前回、条例化するとどんなメリットがあり、何が変わるのか、というご質問があったので、条例化以外に何かあるのかということで、宣言や方針などがあるということをお知らせさせていただいている。</p> <p>条例化の話になりますので、次の議題の説明をさせていただいてもよろしいでしょうか。条例化について事務局より説明。</p>
足立座長	<p>議題の2と3を同時に進めたいと思います。条例化の方向で懇話会として提言するかどうかについての是非についてご意見を頂ければと思います。</p>

<p>田辺委員</p>	<p>市民に対する影響力と言いますか浸透力という面では、議会において条例として正式にする方が、はるかに効果は大きいということは今の説明でお分かりいただけたと思います。</p> <p>神戸市の内容を見ると、ハードルが上がる印象があります。神戸市の条例がきちんとできているか評価する機関を設けてされていると書いてあります。私たちが三田市内で24時間サービスをしており、夜中2時や3時に市内を訪問しています。マンションでは車がなかなか停めることができず苦情を受けます。このマンションは5時までしか、外部の方や介護事業所の方も入れませんと言われます。マンション内の駐車場に停めることが出来ず、遠くの駐車場に停めて深夜に歩いて訪問しています。マンションの方と話し合いをしても、停められないものは停められないと言われ、聞いてもらえないことがあります。それが続いているので地域全体として24時間介護や看護のサービスが行っているということを理解していただくために、条例化していただけたら、意識して聞いていただけるのではないかと思います。包括や色々なところにご支援いただけるように相談に行きますが、今のところ上手くいかずサービスのやりにくさを感じます。</p>
<p>足立座長</p>	<p>他にないようでしたら結論となりますが、条例化することとして懇話会として提言をまとめる方向で了承いただけますでしょうか。</p>
<p>各委員</p>	<p>(拍手)</p>
<p>足立座長</p>	<p>ありがとうございます。条例化の方向で提言をまとめさせていただきます。</p> <p>具体的に条例化するということになると、用語の定義がいくつか問題になります。予防についてですが、厳密な意味でいう発症を防ぐということではなく、もう少し広く捉えて、早期発見や進行を遅らせる等の定義を定めた上で、予防という言葉を使うということにしてよろしいでしょうか。私は以前申し上げましたように、介護予防となると問題はまた別ですが、認知症に関しては予防を努力目標としてあげることには問題はないと思いますが、いかがでしょうか。</p>
<p>北村委員</p>	<p>認知症大綱の中でもそうですが、予防という言葉は早期発見と進行を遅らせるということに使っていますが、正直なところすごく違和感があります。国の大綱でも決まっていることなのであまり個人で申し上げても仕方がないと思いますが、実態としましては予防ではないと思います。本当は今回条例となるならば予防という言葉は一切使わない条例が出来たらいいなと個人的には思います。</p>
<p>足立座長</p>	<p>ありがとうございます。</p> <p>もう一つパートナーという用語ですが、これも厳密な使い分けは難しいですが、サポーターは支える人と支えられる人とで、関係が一方向的ですが、パートナーというのは双方向的な関係で、あるべき理念を示すものがこめられていると思います。そういう意味でパート</p>

	<p>ナーという言葉が条例の中で使うことについて、皆さんの了承をいただきたいと思います。提言書をまとめることにはなりますが、案を出して皆様に検討いただくことができませんので、提言のまとめたものにつきましては事務局と私に一任していただいてもいいでしょうか。もちろん提言書を提出する前には案を皆さんにご一読いただきますが、文章の作成等については皆さんからのご意見をいただくことは省略させていただきますが、よろしいでしょうか。</p>
各委員	(特に意見なし)
足立座長	<p>ありがとうございます。</p> <p>では今後の予定については事務より説明いただけますか。</p>
事務局	<p>大まかなスケジュールになりますが、来年1月～2月ごろに懇話会からの提言書を市にお示しいたします。2か月間の間に座長と事務局で決めさせていただきます。条例を作成するに当たっては、条文などを事務局で作成し、最終的には議会への報告、パブリックコメントや周知期間を踏まえ令和4年の秋ごろを目途に考えています。</p> <p>提言書や条例案につきましては、また皆さんにメール等で送りますので、ご意見をいただければと思いますので、よろしくお願ひします。</p>
足立座長	<p>他にございませんか。本日の予定は以上でございますが、委員の皆様におかれましては、長時間にわたり、熱心に議論いただきありがとうございました。本日の審議はこれを持ちまして終了いたします。それでは、「3 その他」について、事務局に説明をお願いいたします。</p>
	3 その他
事務局	<p>足立座長、ありがとうございました。また、委員のみなさまにおかれましても活発に意見交換いただきありがとうございます。</p> <p>先程説明をさせていただきましたが、皆様からの提言をいただいた後に、市で条例の策定作業を進めてまいりたいと思います。また個々にご意見を伺うことがあるかもしれませんが、その際にはよろしくお願ひします。</p> <p>最後に副市長よりご挨拶させていただきます。</p>
副市長	<p>本日は活発なご意見をいただきありがとうございました。私は途中から懇話会に参加させていただいていますが、認知症の問題については、これから三田市は急速に高齢化が進む中で避けては通れない大きな問題だと思っています。この間貴重なご意見を頂き、行政としてその部分をしっかり施策に反映して支援が必要な方に届けることが、これから我々の責任だと思っています。冒頭皆さんからもお話がありましたが、まずはひとりひとりが</p>

事務局	<p>認知症に向き合うことが大切だと思っています。アンケートをする中で、若い方も含めてこの問題に関心が高いことを改めて知りました。アンケートを取ると興味関心が無い方が多いケースもありますが、この問題については関心が高く、福祉の世界では自分事としてどれだけ市民のかたが捉えられるかが大きなキーワードになってくると思います。市民のみなさんひとりひとりが認知症の問題について自分事と思えるような、まずひとりひとりが向き合えるような施策を考えていく必要があります。</p> <p>三田市は10万規模で、大都市にはないメリットということで、先ほどつながるという部分でお話がありました。顔の見える関係がこの三田市では作れると思っています。この会で出会った機会を我々も大切にしていきたいと思っています。今日で一旦懇話会は終わりますが、三田市についてご指導ご助言をいただけたら非常に嬉しく思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。皆さん本当にありがとうございました</p> <p>それでは、これを持ちまして三田市認知症支え合いのまちづくり懇話会を終了させていただきます。委員の皆様には、長期間に渡りまして熱心にご議論または貴重なご意見いただきましてありがとうございました。また今後ともどうぞよろしくお願いいたします。本日は、お疲れ様でした。</p> <p>(閉会)</p>
-----	--